地域活性化雇用創造プロジェクト

事業目的

産業政策と一体となった安定的な雇用機会を創出することで、地域の雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性の向上や 経済的基盤の強化を図る。

事業概要

※平成29年度は17府県で事業実施中

- 〇各都道府県の提案する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選抜。プランを選抜された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施
- ○各都道府県で戦略的産業分野として位置づけている業種を指定の上、実施
 - ※天災等からの産業復興に取り組んでいる場合は、戦略産業の復興に資する業種であれば指定可
- 〇実施期間は最大3年間。国は、都道府県に対し、費用の8割を補助(雇用創造効果に応じて年間上限10億円)
- 〇中小企業の働き方改革に資するよう、平成30年度より、中小企業特例を新設(年間上限12億円)

事業	内容 以下の取組により、都道府県が行う安定的な正社員雇用の創造のための独自の事業を支援			=
コース名	地域産業活性化コース地域産業活性化コース 地域産業活性化コース 「新設」中小企業		生化コース 【新設】中小企業特例	
事業費の 上限額	250万円 ×雇用創出目標数	150万円 ×雇用創出目標数	250万円 ×雇用創出目標数	1
支援 メニュー				

事業スキーム 第三者委員会 厚生労働省 ·有識者(大学教授等) 2選抜 ·使用者団体 提案 · 労働者団体 3補助 都道府県 4)実施 協議会 経済団体 自治体 教育·研究機関 金融機関 労働者団体 労働局·経産局